

# 農業生産に係るプラスチック対策の方針に 対するこれまでの委員コメント

---

令和8年2月

# 1 農業由来廃プラスチックの対策の基本的な考え方

---

# 基本的な考え方

## 〈これまでいただいたご意見〉

### ■ 対策の基本的な考え方

- プラスチック問題には、マイクロプラスチックの削減、温室効果ガスの排出削減、化石資源の使用削減など、様々な課題がある。当然将来的に変わることもあり得るが、日本として現時点でどの方向を向くのか、優先順位や目標年次などの方針を示してもらえると、業界団体として企業を誘導することができる。本検討会において、単なる議論に終始せず、将来に繋がる具体的な指針を議論する場にしていただきたい。（早瀬委員）

### ■ 対策の実施に当たり考慮すべき事項

- 農業者の減少や高齢化が進んでおり、費用やエネルギーに加えて労力や実現可能性の観点も指標になる。短期間での情報収集は難しいかもしれないが、この点をどのように盛り込むか検討していただきたい。（北本委員）
- 今後の方向性を定めるにあたっては、どの素材が環境に優しいのか、通いコンテナの回収や洗浄なども踏まえたライフサイクル評価(LCA)の観点で検証を行うことが必要ではないか。（石山委員）

## 2 農業由来廃プラスチックの排出抑制

---

# 排出抑制に資する資材の使用の推進

## ＜これまでいただいたご意見＞

### ■ 長寿命化及び減量化に資する資材の使用の促進

- ポリ塩化ビニルは可塑剤を考慮しても重量の3割が塩素であり、石油資源の削減につながる。この情報を正確に活用してほしい。(久保田委員)
- 中国で薄膜マルチフィルムの使用を規制しているのは、生分解性でないプラスチックを想定したものとする。生分解性プラスチックの場合は、むしろ薄肉化が分解効率に資することもあり、その整理が必要である。(吉岡座長)

### ■ 生分解性をもつ素材を使用した資材の使用

#### ● 分解性の担保

- 海外から完全に生分解しない製品が輸入されているおそれがある。(竹谷委員)
- 日本バイオプラスチック協会(JBPA)による生分解性の認証を取得していない輸入製品が存在することから、農業用生分解性資材普及会(ABA)では総会において、生産者に生分解性に関する情報発信を進めるとの方針で合意した。(久保田委員)
- 国から、業界の認証がないものは生分解性製品として認めないといった強めのメッセージを出してほしい。生産者は安価であればインターネットで資材を購入する傾向があるため、指針への明記を要望する。(久保田委員)
- これまで海洋生分解性プラスチックの研究開発に集中的に取り組んできたと認識しているが、海洋プラスチックごみの8割は陸地からの流出であり、土壌環境での分解などについて、調査・研究・開発ができる体制を整えてほしい。(北本委員)
- 土壌での生分解性について、ISOによる実験室での試験では実環境と乖離があり、正しく生分解性を評価できないという知見が出てきている。日本の環境にあった実用性のある基準が必要ではないか。(北本委員)
- 生分解性のマルチフィルムに関して、作物ごとに期待する分解期間が異なる。農業者はいつ分解するのかについて関心が高い。(竹谷委員)
- プラスチック以外に添加剤も相当含まれており、添加剤の視点も論点に含めていただきたい。添加剤についてどこまで深掘りするのかという点は考えていただく必要があると考えている。(吉岡座長)

## ＜これまでいただいたご意見(続き)＞

### ■ 生分解性をもつ素材を使用した資材の使用(続き)

#### ● 素材・資材の開発

- 農業用生分解性資材普及会(ABA)の会員企業が生分解性マルチの薄膜化を進めているが、近年の地球温暖化の影響で生分解が早く、耐久性の向上の技術開発が必要である。日本は南北で気候が異なるため、地域に合った開発も必要である。(久保田委員)

#### ● 普及策

- 自治体からの廃プラスチックの回収への支援を、生分解性資材の普及促進に活用できないか。(久保田委員)
- 有機農業において生分解性マルチフィルムを使用することができるようになれば、普及拡大に弾みがつくのではないか。(掛橋様(伊藤委員随行))
- 日本の農業の持続可能性を高めるために省力化を推進し、その中で生分解性マルチを推進し、結果としてプラスチックの排出量削減につながるといったようなアプローチも検討してほしい。(北本委員)
- 海外製の生分解性プラスチック製被覆肥料についても、コストが安く性能が国際基準を満たしていることが示せるのであれば、農業者の生分解性資材は高価というイメージが変わる可能性がある。(竹谷委員)
- VCoCやINC議長案では生分解性資材の適切な使用に関する情報発信が記載されており、日本においても取り組む必要がある。(北本委員)

#### ● 流通・サプライチェーン

- 生分解性資材の長期保管には保冷倉庫が適している。流通体系の整備に支援がほしい。(久保田委員)
- 花や野菜向けに使用している保冷施設が空いている際に活用するとよい。サプライチェーン全体で管理することで低コストを実現できる可能性がある。(竹谷委員)

# プラスチック資材の使用の合理化

## ＜これまでいただいたご意見＞

- 開発側と使う側との認識のギャップがあることから、使う側に対する教育の観点は論点に含める必要がある。（吉岡座長）
- 青果物出荷容器について、欧州では通いコンテナの使用割合が80%程度なのに対して、日本では段ボール容器が90%以上、通いコンテナは8%程度である。現状、日本の段ボールリサイクル率は高く、通いコンテナは回収や物流上の課題があることなどを総合的に勘案すると段ボール容器の推進が望ましいと考えている。（石山委員）
- 出荷容器は欧州においてリユースが進んでいるケースがある。段ボールは国内での出荷容器としてはよいが、世界基準では使用できないと考えられる。（竹谷委員）

### 3 資源の有効利用を基本とした 農業由来廃プラスチックの適正処理

---

# 基本的な考え方

## ＜これまでいただいたご意見＞

- 基本方針の検討に当たっては、中国や韓国、欧州の最新の政策動向を反映する必要がある。条約の進展に関わらず、直近でも各国は国家戦略として適正処理・リサイクルの取組を加速していることを念頭に置く必要がある。（竹谷委員）
- 「プラスチック資源循環戦略」のマイルストーン（2035年までに有効利用100%）達成に向けては、従来の排出者責任・適正処理の確保から一歩踏み込んだ基本方針が必要ではないか。廃プラスチックを資源として明確に位置づけ、広域運搬や熱回収の扱いなどの課題に対処するべきと考える。（早瀬委員）

# 農業由来廃プラスチックの適正処理の推進体制の整備

## ＜これまでいただいたご意見＞

- 協議会に求める役割を整理するとよい。協議会が存在しなくても地域で適正処理の方針が共有されているのであれば、民間に任せるという方針もあり得る。(吉岡座長)
- 各都道府県協議会が一定の役割を終えたということだが、ある程度リサイクルの形が出来たという形に過ぎず、今後のリサイクル事業者の状況変化への対応等は必要であり、やはり各協議会への情報提供は必要になってくると改めて認識した。(久保田委員)
- 全体として回収や運搬、適正処理がJAに任せきりになっている。本来ホームセンターも資材商業会も含めて排出事業者と連携して取り組むべき課題である。JA任せにすることで、各JAの姿勢によって適正処理及び資源循環の程度に差が出るということが実際起きている。問題を解決するにはJA任せは時代に合わないということをはっきり提起し共有することが重要だと思う。(竹谷委員)
- 世界的な視点も併せ持ちながら、各地域でどのような取組が求められるかについて、都道府県協議会や市町村協議会が自らの課題として認識していく必要があると感じた。具体的には、総会を開催した際に課題共有していく必要があるのではないか。(竹谷委員)
- 協議会がないと現場の声が都道府県や国に届かず、実態が把握されない。必ずしも協議会の形でなくてもよいかもしいが、現場からどう課題を吸い上げて、方向性を共有できるのかが見える体制があればよい。(竹谷委員)
- 都道府県・市町村協議会について、行政が関わりと農業に関わる主体が資金や人手を出して協力すると思われる。行政がしかるべき役割を果たすことが重要ではないか。(竹谷委員)
- 行政側としては再生処理を推進して、単純焼却を減らす必要があるが、都道府県任せでは難しく強い推進力が必要である。体制がうまく回っていない都道府県に対して重点的に指導する必要があると考える。回収に対する費用の負担の支援ができないかという問題意識を持っている。(亀谷委員)

# 分別及び異物の除去

## ＜これまでいただいたご意見＞

- 農業資材として回収する際に細かく分別するよりも量を集めてから選別した方がコストの観点でメリットになる可能性がある。どの程度まで分別が必要なのかという観点は論点として重要である。（吉岡座長）
- リサイクルした方がコスト的に有利という傾向は、仕組みの整備によりリサイクルが推進される可能性として前向きに捉えられる。特に土汚れの洗浄体制構築が重要である。（堀田委員）

## <これまでいただいたご意見>

### ■ 電子マニフェストについて

- 電子マニフェストについて、導入費用の低さや負担軽減の観点でメリットがあるが、紙に比べて担当者不在時など現場での運用課題が生じている。現場で実際に導入するためには、メリットを発信し、現場での理解促進を図る必要がある。(亀谷委員)
- 現場がマニフェストの書き方を理解していない。地方農政局から現場に対する研修会も実施してほしい。(竹谷委員)
- 韓国における電子マニフェストには、農家が無料で利用できる仕組みがある。我が国でも実現を期待する。(竹谷委員)
- 電子マニフェストは他省庁との連携も含めた取組が必要であり、関係機関と連携の上、推進をお願いする。(吉岡座長)

### ■ 広域運搬について

- 回収量とリサイクラーの処理能力のミスマッチを解消するためには広域運搬が必要だが、広域運搬を伴うリサイクルスキームは現行の廃棄物処理法に適合しないケースがあり、行政には法規制による制約・課題についても検討してほしい。(早瀬委員)
- 広域回収に限らず、リサイクラーの事業継続に資する回収・処理システムの構築に賛同する。廃プラスチックの海外輸出は市況に左右されるため、国内での資源循環の推進を支持する。(久保田委員)
- 東北地方では広域連携が進まず埋立が多い県がある。優良事例の周知に加え、具体的な広域連携の普及策を検討すべきである。地方農政局を連携のハブとして活用する等の方策を検討し、本省と地方農政局間で情報共有と意思疎通を強化してほしい。(亀谷委員)

## ＜これまでいただいたご意見＞

### ■ ケミカルリサイクルについて

- 国際的な議論から熱回収が難しいのであれば、ケミカルリサイクルを選択肢として考える必要があるが、コストが高いという課題がある。国の補助や法的な規制がないと企業が取組を進めても単発で終わってしまう。(早瀬委員)
- ケミカルリサイクルを行う上では、廃プラスチックに付着している土がリサイクルの基準に適合せず、綺麗な廃プラスチックの取り合いになり、コストの問題が生じる。原料供給のシステム構築も課題である。(堀田委員)

### ■ その他

- 土が付着した廃プラスチックの使い道の1つとして、道路へ利用する取組が行われている。(竹谷委員)
- 認証の活用も含め、国内でリサイクル性の高い素材を農業資材にどの程度使用していくかについては論点に含める必要がある。(吉岡座長)

## <これまでにいただいたご意見>

### ■ 熱回収について

- 日本のSDGs達成度ランキングが1つ下がってしまった。「つくる責任、つかう責任」がレッドゾーンにあるのは熱回収のせいであることを念頭に置き、幅広く出口を考える必要がある。（竹谷委員）

### ■ 埋立処分について

- 埋立処分が行われている現状を踏まえ、埋立処分の方針上の扱いを明確化することを検討してはどうか。（亀谷委員）

## 4 その他

---

## ＜これまでいただいたご意見＞

### ■ 全般

- 資材使用量の適正化や長期使用の推進は、農業者にとってコスト削減と省力化のメリットがあるため自然に進むと思われるが、再生材やバイオマスプラスチック製資材の利用を進めるには農家の負担軽減策を検討いただけるとより進めやすい。(石山委員)
- 再生材・生分解性プラスチック・バイオマスプラスチック製資材が高価なため、これら資材を用いて栽培された農産物へのインセンティブ付与を方針上示すか、運用上の工夫として含めることで、普及促進と農産物の付加価値向上の双方に有効な形になると考える。(吉岡座長)

### ■ バイオマスプラスチックについて

- バイオマスプラスチックの原材料供給メーカーは限られている。供給面と経済性の面で課題がある。(久保田委員)

## ＜これまでいただいたご意見(続き)＞

### ■ 再生材について

- 肥料袋に再生材を使用している事例では含有率は20%程度である。今後の再生材の供給を踏まえると、長期的に再生材含有率を上げることは難しい。(堀田委員)
- ハウス用フィルムは穴が空いてはならないため高品質が要求される。端材の活用事例はあるが、ポストコンシューマ材の活用は難しい。バイオマスプラスチックの活用はあり得るが事例は把握していない。(早瀬委員)
- ポリ塩化ビニルはカスケードリサイクルが基本であるため、その再生材は透明性の高い施設園芸被覆材には向かない。(久保田委員)
- 再生材の利用計画作成の義務化が始まる。産業全体の中で農業製品にどの程度再生材を使用するかを考えることも重要である。(竹谷委員)
- 国内で再生材の買い手がなく輸出せざるを得ないという事例を把握しており、再生材活用の事例共有を通じて、再生材の利用側との連携を強化すべきである。(堀田委員)
- 農業者は再生マルチフィルムについて従来品に比べて機能が落ちるとのイメージを持っている場合があるが、バージン品と同等以上の機能を示した実証事例もあるため、再生マルチフィルムの機能を情報発信し理解の更新を促すべきである。(竹谷委員)
- 再生材製資材がバージン品より品質の面で劣る印象を与えるような表現は避けるべきである。現在の国際的な技術動向を見ても、マテリアルリサイクルでバージン品とほぼ同等の品質まで作り込むことが可能になっている。(吉岡座長)